

議案第 86 号

令和 4 年度宝塚市一般会計補正予算（第 4 号）

資料 1(1)・(2)・(4)～(15)・(17)

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（地方単独事業）について

1 「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」の創設

国の「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」において、「コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減を、地域の実情に応じ、きめ細やかに実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充」等とされたことを踏まえ、新たに「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」が創設されました。

コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する生活者や事業者の支援を主たる目的とする事業であって、交付金による支援の効果が当該生活者等に直接的に及ぶ事業が交付対象となります。

2 本市が行う支援

- (1) 原油価格・物価高騰に直面する市民への生活支援
- (2) 市民生活に影響がある事業者への支援
- (3) 原油価格・物価高騰の影響を受けている事業者への支援
- (4) 再生可能エネルギー・省エネルギー等脱炭素化設備の導入に向けた支援

3 対象（充当）事業

(1) NO.1	水道事業会計補助金	225,046 千円
(2) NO.2	下水道事業会計補助金	123,501 千円
(3) NO.4	私立保育所助成金	6,150 千円
(4) NO.5	指定保育所助成金	400 千円
(5) NO.6	認定こども園等助成金	400 千円
(6) NO.7	民間放課後児童クラブ運営支援事業	360 千円
(7) NO.8	西谷地区生活排水対策推進事業	856 千円
(8) NO.9	再エネ・省エネ等脱炭素化設備導入支援事業	30,000 千円
(9) NO.10	民間老人福祉施設整備助成事業	35,830 千円
(10) NO.11	障害（がい）者福祉事業	24,270 千円
(11) NO.12	バス交通対策事業	15,500 千円
(12) NO.13	タクシー対策事業	2,400 千円
(13) NO.14～NO.15	新型コロナウイルス感染症対策市内事業者支援事業	75,500 千円
(14) NO.17	給食事業	55,526 千円
	合計	595,739 千円

4 今年度の充当状況

予算計上	金額	交付限度額
令和4年度当初予算	117,187千円	〔地方単独事業分（R4 本省繰越額）〕 612,301千円
一般会計補正予算第1号（4月補正）	210,934千円	
一般会計補正予算第2号（6月補正（一次送付））	255,350千円	
一般会計補正予算第4号（6月補正（三次送付）） 提案分	595,739千円	〔通常分〕 148,935千円 〔コロナ禍における原油 価格・物価高騰対応分〕 446,804千円 合計 595,739千円
合計	1,179,210千円	

5 今年度充当している新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の概要

(1) 国予算額及び本市交付限度額等

国				本市交付限度額	内示日
予算	予算総額	内訳	配分額		
R3 補正予算 （第1号）	6.8兆円	地方単独事業分 （通常分）	1兆2,000億円	612,301千円 （*1）	R3.12.27
R3 補正予算 （留保分）	2,000億円	地方単独事業分 （通常分）	2,000億円	148,935千円	R4.4.28
R4 予備費	8,000億円	コロナ禍における原 油価格・物価高騰対 応分	6,000億円	446,804千円	
	小計	地方単独事業分 （通常分）	1兆4,000億円	761,236千円	—
		コロナ禍における原 油価格・物価高騰対 応分	6,000億円	446,804千円	—
		合計	2兆円	1,208,040千円	

(内訳)

*1：新型コロナウイルス感染症対応分 268,348千円＋地域経済対応分 343,953千円

(2) 交付限度額の算定基準及び使途

国予算	交付限度額の算定基準	使 途
R3 補正予算 (第1号)	① 人口、財政力(指数)、新型コロナウイルス感染状況(緊急事態措置又はまん延防止等重点措置実施都道府県内)、事業所数など	① 新型コロナウイルス感染症対応分
	② 人口(年少者及び高齢者割合、密度)、財政力(指数)など	② 地域経済対応分
R4 予備費	ウクライナからの避難民の受け入れ、人口(年少者及び高齢者割合)、財政力(指数)、新型コロナウイルス感染状況(緊急事態措置又はまん延防止等重点措置実施都道府県内)、事業所数など	コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分